

教育委員会事務局

重点目標

- 1 「上田市教育支援プラン」の推進
- 2 学校施設の耐震化推進と教育環境の整備
- 3 文化芸術活動の拠点づくりに向けた環境整備と地域文化の継承
- 4 生涯学習の推進による地域の教育力の醸成
- 5 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	「上田市教育支援プラン」の推進			部局名	教育委員会事務局	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第6編 教育 第1章 まちの未来を担う子どもたちの育成のために 第1節 まちの未来を担う子どもたちを育成する				市長マニフェスト における位置付け	- 2 - (3)	
現況・課題	上田市教育支援プランは、「次代を担う人づくり」（教育環境の整備と地域ぐるみの教育）」を基本目標として、4つの重点目標とその具体化のための28のプランにより構成しており、子どもの学びや生活の支援、教員や学校の教育活動の支援、家庭、地域、社会の教育力の充実に向けた支援を進めていきます。「学ぶ意欲を育む授業づくり」に関しては、中学校の教員が小学校に出向き授業を行い、学力向上と中一ギャップ解消のため小中連携を引き続き推進することが必要です。「きめ細やかな個に応じた指導」に関しては、不登校の児童生徒は減少傾向にあるが、学校には配慮が必要な多くの児童生徒が在籍していることから、個に応じた支援体制を整え、継続した支援をするとともに、関係機関等との情報交換や個別支援などについて一層の連携を図ることが重要です。「地域に信頼され、地域に開かれた学校づくり」に関しては、子どもたちの「生きる力」を育むため、企業や地域への周知と更なる理解を得ていき、地域の教育力を活用してキャリア教育を推進します。						
目的・効果	上田市教育支援プランに掲げる、生きる力を育み、将来の上田市を支えていく、心豊かな人材を育成するため、家庭、地域、学校、行政が一体となり、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな教育を推進できるよう支援してまいります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	○学ぶ意欲を育む授業づくり (1) 中学校教員の小学校における授業の継続実施と他の小中学校への拡大 (2) 効果検証のためのアンケート実施	(1)4月～3月 (2)5月末・12月末	「学力の向上」と「不登校児童生徒対策」の取組として、中学校4校に専科教員を配置し、中学校教員が小学校に出向いて授業を行うことで、中学進学への不安解消と学習意欲の向上を図ります。	(1)中学校5校に数学の専科教員を配置し、中学教員による小学校への出向授業を実施しています。進捗率50% (2)効果を見るために事前の児童アンケートを1回実施しましたが、今後2回目のアンケートを実施して取組の成果を検証する予定です。進捗率50%	(1)中学校5校に数学の専科教員を配置し、中学教員による小学校への出向授業を実施しました。進捗率100% (2)効果を検証するために、事前の児童アンケートを5月に実施し、2回目のアンケートを12月に実施しました。進捗率100% アンケート調査では、領域別でみると、「面積の学習」・「体積の学習」・「文字と数式の学習」・「話し合う学習」において、苦手とする割合が減って好きとする割合が増えています。		
	○きめ細やかな個に応じた指導の充実 (1) 心の教室相談員と特別支援教育支援員の継続配置 (2) 上田地域定住自立圏共生ビジョンの取組として、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを市内小中学校に派遣、不登校児童生徒に関わる研修会の開催 (3) 保育士を小学校に派遣（幼保小の連携）	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～7月	(1)(2)心の教室相談員29人と特別支援教育支援員54人を配置し配慮が必要な児童生徒を支援します。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを各1名配置し、相談支援体制の充実を図ります。教職員に対しカウンセリングマインド研修会を開催します。 (3)市内4園の保育士が小学校を訪問し、授業参観等を通じて教員との交流を図り、情報交換を実施します。	(1)心の教室相談員29人を36校に、特別支援教育支援員54人を35校に配置し、不登校や特別な配慮が必要な児童生徒を支援しています。進捗率50% (2)スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー各1名を配置し、小中学校へ派遣して相談支援体制の充実を図っています。進捗率50% 児童生徒を理解し適切に対応するためのカウンセリングマインド研修会を2回開催しました。進捗率100% (3)市内4園の保育士が小学校を訪問し、授業参観等を通じて教員との交流を図りました。進捗率100%	(1)心の教室相談員29人を36校に、特別支援教育支援員57人を35校に配置し、不登校や特別な配慮が必要な児童生徒を支援しました。進捗率100% (2)スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー各1名を配置し、小中学校へ派遣して相談支援体制の充実を図りました。進捗率100% カウンセリングマインド研修会を2回開催し、教職員が児童生徒一人ひとりを理解した上で、適切な対応ができるよう、指導力の向上を図りました。進捗率100% (3)市内4園の保育士が小学校を訪問した。新入生への対応について保育士のアドバイスが参考になり、新入生への指導に生かすことができました。進捗率100%		
	○地域に信頼され、地域に開かれた学校づくり (1) 学校におけるキャリア教育の支援 「上田市ものづくり・キャリア教育推進検討委員会」及び関係部署との連携 (2) 学校を支援するボランティアの活用	(1)4月～3月 (2)5月～3月	(1)検討委員会を2回開催するなど、関係部署との連携を図り、職場体験学習の場の拡大と地域への啓発等を行います。 (2)特別な支援が必要な小学校低学年の児童に対し、ボランティアによる学習や生活面を支援する活動に取り組めます。	(1)学校及び関係部署と検討委員会を1回開催し、職場体験学習について情報交換を行いました。また、拡大を図るため、パンフレットを作成し、学校、商工会等を通じて受け入れ可能な事業所への啓発を行いました。進捗率50% (2)学校を支援するボランティア31人を15校へ派遣し、特別な支援が必要な小学校低学年の児童の学習や生活面を支援する活動をしています。	(1)学校及び関係部署と検討委員会を2回開催し、職場体験学習について、情報交換を行いました。また、学校、商工会等を通じて受け入れ可能な事業所へのパンフレット配布、広報へキャリア教育に関する記事の掲載をし、地域や事業所に理解を深めていただくことができました。進捗率100% (2)学校を支援するボランティア31人を15校へ派遣し、特別な支援が必要な小学校低学年の児童の学習や生活面を支援しました。進捗率100%		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 職場体験学習についてのパンフレットを学校、商工会等を通じて配布し、また、広報うえだにキャリア教育についての記事を掲載することにより、地域への啓発に努めます。			取組による効果・残された課題 中学校の教員が小学校に出向き授業を行い、小学校の児童の学力向上につながったか、中一ギャップの解消に効果的であったかどうか、今後も継続して実施し、結果を検証していく必要があります。 家庭や児童生徒における課題が複雑化しており、関係機関等との情報交換や個別支援などについて一層の連携を図る必要があります。			
	教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点 専科教員の配置の難しい学校においても、中学校のテスト日を活用することなどにより時間を確保し、小中の連携を図る取組を進めます。			キャリア教育の推進が強く求められていることから、その重要性について引き続き啓発するとともに、事業を充実させるため、事業所の更なる理解を得て職場体験学習の受け入れ先を確保していくことが必要です。			

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	学校施設の耐震化推進と教育環境の整備			部局名	教育委員会事務局	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第6編 教育 第1章 まちの未来を担う子どもたちの育成のために 第1節 まちの未来を担う子どもたちを育成する				市長マニフェスト における位置付け	- 2 - (3)	
現況・課題	学校施設は次代を担う子どもたちの「学びの場」であるとともに、災害時には広域避難場所としての機能も担うため、施設の耐震化は喫緊の課題であり、日常的な学校営繕との整合性を図りながら速やかに進めていく必要があります。また、耐震補強で対応する校舎や屋内運動場の耐震化は平成24年度で終了したため、今後は改築を予定している学校施設についても早急に整備を行う必要があります。児童館等及び放課後児童クラブについては、老朽化や手狭になっている施設があり、計画的な整備が必要な状況となっています。						
目的・効果	児童生徒が1日の大半を過ごし、災害時の避難場所にもなっている小中学校施設の耐震化及び改築を計画的に進めることにより、学校施設の耐震性における地域間格差や学校間格差を是正し、安全で安心に学べる教育施設の充実を図ります。また、老朽・故障箇所等の日常的な営繕工事を実施することにより、より快適で過ごしやすい教育環境の整備を図ります。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
○小中学校施設の耐震化事業の計画的な推進 (1) 屋内運動場の非構造部材耐震化工事 東小学校、西小学校、北小学校、 塩尻小学校、神川小学校、中塩田小学校、 塩田西小学校、傍陽小学校、丸子北中学校 小学校8校・中学校1校の計9校実施	(1)4月～3月	屋内運動場の天井材、照明器具、 窓ガラスなどの非構造部材の耐震化 を図り、児童生徒の「学びの場」 と、災害時には避難所にもなる小中 学校施設の安全確保を図ります。 (屋内運動場の非構造部材耐震化率 57.14%)	(1)屋内運動場の非構造部材耐震化工事 当初予定の9校(東小、西小、北小、 塩尻小、神川小、中塩田小、塩田西小、 傍陽小、丸子北中)を発注し、10月に竣工予 定です。 (2)実施時期が未定であった第三中学校校舎の耐震補強工事について、27年度未完了を目標として実施計画に位置づけ、関連予算を9月議会に提案しました。	(1)屋内運動場の非構造部材耐震化工事 9校の屋内運動場の非構造部材耐震化工事が計画どおり10月に竣工しました。 (2)第三中学校北校舎耐震補強・大規模改造事業の実設計、仮設校舎建設工事は9月補正で予算計上したが、事業内容を変更することになり、3月補正予算で事業費を皆減しました。			
○小中学校施設の計画的な整備 (1) 清明小学校改築事業の継続（外構工事） (2) 清明小学校プール改築事業の継続 （プール建設・外構工事） (3) 第二中学校改築事業の継続 （校舎棟・渡り廊下棟・屋内運動場建設 1期工事）	(1)3月 (2)3月 (3)3月	(1)(2)(3)事業実施により、更なる児童 生徒の教育環境の向上を図ります。 す。	(1)第1期工事は現在施工中で、10月に竣工予定です。第2期工事は平成26年3月に竣工予定です。 (2)11月に発注予定で、平成26年3月に竣工予定です。 (3)電気・給排水衛生設備工事は8月に契約、建築主体工事は11月に発注予定で、第1期工事は平成26年3月に竣工予定です。 (4)耐震化未了で実施時期が未定であった小中学校5校の校舎・屋内運動場等について、27年度完了を目標として実施計画に位置づけ、関係経費を9月議会に提案しました。 ・東塩田小学校 屋内運動場改築事業 ・川西小学校 屋内運動場改築事業 ・本原小学校 管理・教室棟改築事業 ・第三中学校 屋内運動場等改築事業 ・第四中学校 屋内運動場等改築事業	(1)第1期工事は10月に竣工しました。第2期工事は隣接のプール建設工事の遅れから、26年度へ先送りしました。 (2)労務単価や資材価格高騰による設計内容見直しに時間を要し、一部事業費を繰り越しました。 (3)入札不調による再入札に時間を要し、一部事業費を繰り越しました。 (4)東塩田小学校屋内運動場改築事業の実設計業務は、平成26年3月に完了しました。 (5)川西小学校屋内運動場改築事業の実設計業務は、平成26年3月に完了しました。 (6)本原小学校管理教室棟改築事業の耐力度調査業務は、平成26年3月に完了しました。 (7)第三中学校屋内運動場改築事業の実設計業務は、9月補正で予算計上したが、事業内容を変更することになり、3月補正予算で事業費を皆減しました。 (8)第四中学校屋内運動場改築事業の耐力度調査業務は、平成26年3月に完了しました。			
○小中学校施設・設備の計画的な改修と日常的な営繕の充実 (1) 老朽箇所・故障箇所等の日常的な営繕工事を計画的に実施	(1)4月～3月	学校との連絡を密にし、緊急性や安全性を考慮しながら営繕工事等を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の整備を図ります。	本年度予算のうち、小学校51.3%、中学校51.1%、全体で51.2%の工事を行いました。	小学校・中学校とも予定どおりに工事を行い、3月末にすべて完了しました。			
○児童館・児童センターの計画的な整備 (1) 児童館・児童センターへの冷房装置の整備 (2) 朝日が丘児童館の耐震診断の実施	(1)7月 (2)9月	(1)児童館・児童センターに、冷房装置を設置し、児童の保育環境の整備を図ります。(全11館のうち、設置要 望がある9館について設置予定) (2)昭和55年に建築された朝日が丘児童館は、児童の健全育成を担うとともに、自治会館と併用のため災害時 要援護者利用施設でもあることから、耐震診断を上半期までに実施し ます。	(1)夏休みが始まる前の7月20日までに、予定していた9館すべてに冷房装置の設置を完了しました。今年も猛暑となったため、児童は遊んだあとにクールダウンすることができ、昼食時には涼しい環境の中で過ごすことができました。 (2)担当する建築課と年度当初に打ち合わせを行い、下半期に入札のうえ業者を決定して、耐震診断を実施する予定です。	(1)計画どおり夏休み前の7月20日までに、児童館・児童センター9館に冷房装置の設置が完了しました。(達成度100%) 熱中症を未然に防ぐとともに、遊んだ後にクールダウンをすることができ、昼食時には涼しい環境で過ごすことができました。 (2)耐震診断を実施し、年度末に診断結果の報告を受けました。今後、耐震補強工事の実施について検討します。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 避難場所として住民に開放されることが多い小中学校屋内運動場の天井材、照明器具、窓ガラスなどの非構造部材の耐震化を計画的に推進します。 また、児童館・児童センターへのエアコンの設置により、児童の保育環境を整備するとともに、自治会館併用の朝日が丘児童館は、地域住民の防災拠点となることから耐震性の確保を図ります。		取組による効果・残された課題 耐震化未了の校舎・屋内運動場について、文部科学省の義務教育等施設整備基本方針に平成27年度までに耐震化を完了することを目指す旨が明記されており、早急に改築改修を行う必要があります。 また、屋内運動場の非構造部材耐震化（主に照明・天井材・ガラスの落下防止）を計画的に進める必要があります。				
	教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点 学校施設の営繕については、緊急性、必要性、優先度等を総合的に勘案して、計画的な実施に努めます。						

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	文化芸術活動の拠点づくりに向けた環境整備と地域文化の継承			部局名	教育委員会事務局	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第3編 自然・文化 第2章 新たな文化を創造していくために 第1節 郷土史を継承し、「わたしのまち」への愛着を含める / 第2節 新しい時代に向けた文化活動を創造する			市長マニフェスト における位置付け		- 3 - (1)	
現況・課題	「文化の薫る創造都市」の実現に向け、文化芸術活動の新たな拠点として整備を進めている「交流・文化施設」では、開館への機運を高める取組を進めるとともに、市民参加と協働による運営管理に向けた環境づくりを進める必要があります。また、所有美術品の整理のほか、市民団体等と取組む子どもたちの芸術鑑賞・体験機会の充実など、開館を見据えた事業展開を図る必要があります。地域の歴史と文化を世代を超えて継承するために、文化財への関心を高め、それらの保護と活用を推進する必要があります。また、身近な伝統芸能の後継者育成を支援し、史跡等の整備を推進して文化的価値を高めてより魅力あるものにしていくことが求められています。						
目的・効果	市民の文化活動の新たな拠点として整備を進めている「交流・文化施設」を中心に、芸術鑑賞や体験学習等、市民参加と協働によるさまざまな事業を展開するとともに、未来を担う青少年が良質な芸術を享受できる環境を整え、心豊かな子どもたちを育むとともに、文化芸術活動の輪を一層広げ、新たな地域文化の創造を目指します。また、上田市の国史跡上田城跡・信濃国分寺跡の整備の推進及び県宝旧倉沢家住宅の修理・法住寺虚空蔵堂保存修理補助事業を行うことにより、歴史的・文化的な遺産を継承を図ります。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
○文化の薫るまちづくりに向けた文化団体との連携と交流・文化施設開館に向けた準備 (1) 文化団体との意見交換（2回以上） (2) 文化団体連携事業の開催（2回） (3) 美術品の新美術館への移管に向けた整理	(1)5月～3月 (2)5月～3月 (3)4月～3月	交流・文化施設を拠点とした新たな文化活動を創造するため、市民団体との意見交換(2回以上)や機運を高める事業(2回)を行い、文化団体との連携を更に進めます。 また、新美術館へ移管する美術品の所管課間の調整を行います。	(1)市内文化団体との懇談会を11月に計画しています。 (2)文化の薫るまちづくり実行委員会を9月に開催し、11月に文化の薫るまちづくりの集いとして、講演会を計画しています。また、3月にも同集いを計画しています。 (3)文化振興課所管分の美術品台帳を9月末までに整理しました。また、年度内を別途に博物館所管の石井鶴三作品、ハリー・K・シゲタ作品の移管調整を行います。	(1)上田市文化芸術協会との懇談会を11月に開催し、交流文化芸術センターの利用等を中心に意見交換しました。 (2)文化の薫るまちづくり実行委員会を9月と1月に開催し、運営管理体制や開館記念事業等について協議しました。また、「文化の薫るまちづくりの集い」として11月に平田オリザ氏を迎え、「文化・芸術のまちづくり」をテーマに講演会を開催しました。 (3)新美術館へ移管する美術品の台帳整備や確認作業を行いました。			
○市民や団体との連携による子どもたちの芸術鑑賞・体験機会の充実 (1) 小中学校への芸術家派遣 ・芸術家学校派遣事業（4回） ・交流・文化施設建設室との連携によるアウトリーチ事業（2回） (2) 能楽講座の開催（1回） (3) 子ども文化講座の開催（1回） (4) 子ども文化祭の開催（1回） (5) 児童のミュージカル鑑賞事業（1回）	(1)5月、7月、9月、10月、11月 (2)8月 (3)9月 (4)2月 (5)10月	交流・文化施設で計画している事業と連携しながら、芸術家学校派遣を6回開催します。 また、能楽講座(1回)、子ども文化講座(1回)、子ども文化祭(1回)、児童のミュージカル鑑賞(1回)を開催し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出します。	(1)芸術家学校派遣事業を5・7・9月に3回開催し、10月に1回開催します。また、交流文化芸術センターのアウトリーチ事業を8月に1回開催し、11月に1回計画しています。 (2)能楽講座を8月に開催しました。 (3)子ども文化講座を12月に開催します。 (4)子ども文化祭は、2月に開催する計画です。 (5)市内の小学5・6年生と近隣市町村の小学6年生を対象に、10月に開催します。	(1)芸術家派遣事業を5月～10月の間に4回開催し、また、交流文化芸術センターのアウトリーチ事業を8・11月の2回開催し、子どもたちの芸術鑑賞や体験機会となりました。 (2)能楽講座を8月に開催し、児童生徒が古典芸能を知る機会を設けました。 (3)子ども文化講座を12月に創造館で開催し、ダンスの鑑賞や参加者全員によるパフォーマンスダンスを体験しました。 (4)子ども文化祭(舞台・展示発表)を2月に丸子文化会館で開催しました。 (5)市内及び近隣市町村の小学6年生を対象に、10月に上田市民会館で劇団四季ミュージカルを鑑賞する機会を設け、約2,100人の児童が鑑賞しました。			
○史跡等の整備推進と無形民俗文化財等の保護継承 (1) 上田城跡整備関係機関協議及び資料収集 (2) 上田城跡二の丸及び三の丸発掘調査 (3) 史跡上田城跡整備実施計画検討委員会の開催 (4) 史跡信濃国分寺跡発掘調査 (5) 市内文化財の保存・活用	(1)4月～3月 (2)5月～9月 (3)4月～3月 (4)4月～3月 (5)4月～3月	(1)関係機関との協議及び資料収集 (2)博物館南側一部及び清明小(1400㎡)、二中(1700㎡)、消防本部(105㎡)の工事前発掘調査 (3)検討委員会の開催1回以上 (4)整理作業・報告書作成 (5)保存・活用の推進、開発前発掘調査(3,000㎡)	(1)『上田城史料調査報告書』の関係者への配布と協議 (2)清明小学校(5～6月)、第二中学校(8～9月)、消防本部(7月)の建設工事ともなう発掘調査の実施 (3)検討委員会の10月の開催準備 (4)整理作業・報告書作成中 (5)国分岩門線改良工事に伴う国分遺跡群発掘調査(6～9月)・信大繊維学部守衛所及び資料館の国登録文化財の登録、国重文法住寺虚空蔵堂の改修工事補助事業等交付決定	(1)『報告書』の配布、民有地所有者と協議及び測量等を行いました。櫓等復元資料は見つからず進展はありませんでした。 (2)清明小学校(5～6月)、第二中学校(8～9月)、消防本部(7月)の建設工事ともなう発掘調査の整理作業及び報告書を作成しました。 (3)検討委員会を10月に開催しました。 (4)整理作業及び報告書を作成しました。 (5)国分遺跡群発掘調査(6～9月)の整理作業、国重文法住寺虚空蔵堂、市指定塩野神社の改修工事、無形民俗文化財後継者育成等補助事業等を行いました。			
○郷土の文化・歴史、偉人の業績等を知る機会の創出 (1) 郷土の文化・歴史、偉人の業績をテーマとした特別展や講座の開催 (2) 博物館施設をめぐるスタンプラリーの開催	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)各施設で特別展や講座(市立博物館6、山本鼎記念館9、信濃国分寺資料館9、丸子郷土博物館1、ともしび博物館8)を開催します。 (2)子どもたちや市民が博物館に来館する機会を増やし、歴史や文化に触れる機会を創出します。	(1)特別展・企画展・講座 市立博物館:企画展「明治・大正期の上田城」ほか1件開催、博物館講座ほか計8回開催。信濃国分寺資料館:企画展「おらほの縄文土器」ほか1件開催、市民講座ほか計13回開催。山本鼎記念館:講座「夏休み子どもアート教室」ほか計57回開催。武石ともしび博物館:木製灯器づくり教室他1事業を実施。 (2)スタンプラリー:景品のクリアファイル35枚を配布。	(1)特別展・企画展・講座を下記のとおり開催しました。 ・市立博物館:企画展「明治・大正期の上田城」ほか3件開催。講座等は博物館講座ほか計17回開催。 ・信濃国分寺資料館:企画展「おらほの縄文土器」ほか3件開催。講座等は市民講座ほか計28回開催。 ・山本鼎記念館:特別展「ありがとう!山本鼎記念館」ほか5件開催。講座は「夏休み子どもアート教室」ほか計89回開催。 ・丸子郷土博物館:「写真でみる昔の丸子」開催。武石ともしび博物館:木製灯器づくり教室他7事業を実施。 (2)スタンプラリー:景品のクリアファイル51枚を配布。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 交流・文化施設の運営管理は、文化団体等との連携により、市民とともに歩む施設になるよう努めます。上田城及び信濃国分寺跡の史跡整備は、保存管理計画及び整備基本計画に基づき、史跡自体を保存・継承するほか、都市公園として市民や観光客に親しまれるよう配慮した整備を推進します。		教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点 子どもたちの芸術鑑賞・体験機会の拡充は、アウトリーチ活動の充実と市民会館等を活用した鑑賞機会の拡大に努めます。史跡整備は、保存管理計画及び整備基本計画に基づき、本質的価値の遺構等の保存のほか、都市公園として市民や観光客に親しまれるよう配慮した整備を推進します。		取組による効果・残された課題 市民の文化活動の新たな拠点となる「交流文化芸術センター」及び「市立美術館」の条例が制定され、建設工事も進んできたことにより、開館への機運がより高まっているが、文化団体との連携を更に図っていく必要があります。		

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	生涯学習の推進による地域の教育力の醸成			部局名	教育委員会事務局	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第6編 教育 第1章 まちの未来を担う子どもたちの育成のために 第1節 まちの未来を担う子どもたちを育成する 第2章 生涯学習と人材開発を促進するために 第1節 高度化・多様化した学習機会を創出する 第2節 専門的な能力をまちづくりの発展に生かす	第5編 健康・福祉 第2章 "ひと"と"ひと"が支え合う社会をつくるために 第4節 一人ひとりの人権が尊重される社会を実現する			市長マニフェスト における位置付け	- 1 - (1) - 2 - (3)	
現況・課題	社会教育機関である公民館や図書館を中心に、地域の教育力を高める取組を進めてきましたが、それらの成果を地域課題の解決や学校支援（キャリア教育支援を含む）に生かしていくための方策を進めるとともに、市民の自発的な生涯学習活動及び住民自治の更なる充実を図るため、社会教育施設の計画的な整備を進める必要があります。 また、青少年教育においては、学校、家庭及び地域住民の連携と協力が求められる中で、地域の大人たちが子どもの育成課題を共有化し、併せて、地域の教育力を生かした直接的な子どもの育成が望まれます。 人権同和教育においては、昨年度改定された上田市人権施策基本方針に基づき、学校、地域等における人権同和教育・啓発を推進します。						
目的・効果	豊かな生涯学習社会の実現を目指し、施設整備を始めとする生涯学習環境の充実を図るとともに、地域や大学と連携した学校を支援する取組を通じ、学校負担を軽減し、地域ぐるみで子どもたちを育てていきます。 青少年育成関係団体の連携による継続的な協議を行い、子どもたちに関する多様な課題を地域の大人が共有化し、解決に向けた地域独自の活動に発展するよう繋げていきます。 上田市人権施策基本方針に基づき、学校、地域等の実施主体による人権同和教育や行政による啓発を通じ、全ての人の人権が尊重される社会の実現に繋げていきます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	○社会教育施設の計画的な整備 (1) 西部公民館の建替に向けた用地の選定及び整備計画の検討 (2) 神川地区公民館の耐震診断結果に基づく改修の必要性の検討 (3) 上田図書館の整備に向けた検討	(1)～(3)通年	(1)事業用地を検討するとともに、地域住民・利用者団体等と整備計画を策定します。 (2)補強が必要との耐震診断結果に基づき、補強工事の実施を検討します。 (3)建設地や規模等の検討を開始します。	西部公民館、神川地区公民館、上田図書館の各施設整備については、他の公共施設整備との調整が必要であることから、関係部局と個別に調整・検討を進めています。	西部公民館、神川地区公民館、上田図書館の各施設整備について、他の公共施設整備との調整を図るため、関係部局と個別に調整・検討を進めました。 また、西部公民館については、地元関係者と整備に向けての現状説明や意見交換等を行いました。		
	○地域や大学と連携した学校を支援する取組の推進 (1) 地域の実情に応じた地域が学校を支援する取組の拡大	(1)通年	(1)地域の教育力の活用により、新しい公共（参加と協働）による学校づくりができるよう、地域が学校を支援する仕組を更に2校以上へ拡大していきます。	西小学校では、清掃の時間に児童とともに掃除するお掃除支援を本実施し、希望する6年生を対象に放課後宿題サポートを週1回開始しました。南小学校では、児童の読書活動を支援するボランティアによる読み聞かせ活動を4月から本実施しました。真田地域の長・傍陽・本原の各小学校では、登録ボランティアによる学習支援、読み聞かせ、環境整備支援等を開始しました。	平成24年度以前から実施している学校支援及び中間報告に記載した学校支援に加え、西小学校において、クラブ活動に対する支援とともに、発達障害児に対する支援を週2回開始しました。北小学校において、26年度からクラブ活動を支援するための準備を進めました。		
	青少年育成関係団体の連携化推進 (1) 公民館地区単位で青少年育成関係団体の連携を推進	(1)通年	(1)市内9公民館地区で、青少年育成関係団体が連携するための組織化を進め、地域ごとに青少年育成の課題解決を図るための協議の場を設けられるよう支援します。	市内9公民館中、7公民館で組織化。青少年育成関係団体の連絡会を開催し、青少年育成の課題解決のための連携に取り組みました。 また、団体間の情報交換と活動内容の理解を深めるため、育成会長研修に青少年育成推進指導員の参加を促しました。	市内9公民館中7公民館において、青少年育成関係団体の連絡会を開催し、青少年育成に関する課題解決のための連携を図ることができました。 また、青少年育成推進指導員が育成会長研修に参加し、情報交換と活動内容についての理解を深めるなど、団体間の連携を図ることができました。		
	○人権同和教育の推進 (1) 上田市人権施策基本方針に基づく人権同和教育の推進 (2) 人権同和教育に関する講演会・研修会の実施 ・講演会・・・250回以上、参加者18,000人以上 ・研修会・・・530回以上、参加者17,000人以上	(1)通年 (2)通年	(1)人権施策基本方針に沿って、学校、家庭、地域、企業、職員に対する人権同和教育・啓発を推進します。 (2)講演会は250回以上・参加者18,000人以上、研修会は530回以上・参加者17,000人以上を目標に開催し、より一層の人権意識の高揚を図ります。	(1)自治会、市内小中学校、PTA、各種団体への人権同和教育委託を行い、さまざまな場における人権教育・啓発を進めています。 (2)学校、地域、団体、企業等全体で、講演会を110回開催(6,677人参加)、研修会を199回開催(5,328人参加)。 今後も人権意識の高揚を目指し、関係団体と連携しながら講演会・研修会を開催します。	(1)ほぼ全ての自治会で人権同和教育懇談会を開催、小中学校では授業での人権教育と教職員の指導者としての力量を高める研修会を複数回開催しました。PTAや各種団体においても同様に人権に関する研修等を開催しました。 (2)学校、地域、団体、企業等全体で、講演会を256回開催し24,012人が参加、研修会を540回開催し18,791人が参加、数値目標を達成しました。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 引き続き、社会教育委員の提言に基づいた取組を進めます。 青少年の育成については、「市民による事業評価」の論議を踏まえて、施策を推進します。 地域の青少年育成関係団体の連携を進めます。 人権が尊重されるまちづくりを目指し、市民の人権意識の啓発を着実に進めます。			取組による効果・残された課題 社会教育施設について、引き続き計画的に整備を進めていく必要があります。 地域が学校を支援する取組を更に拡大していく必要があります。			
	教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点						

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備			部局名	教育委員会事務局	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第6編 教育 第2章 生涯学習と人材開発を促進するために 第3章 地域スポーツを活発にする			市長マニフェスト における位置付け		- 2 - (2)	
現況・課題	だれもが、いつまでも、スポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現に向け、平成23年3月に策定した「上田市スポーツ振興計画」に基づき、多様化したニーズや課題に対して、積極的に対応するとともに、計画的に取り組む必要があります。 国では「生涯スポーツ社会」の実現のための数値目標として、できるだけ早期に成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）となることを目指しています。						
目的・効果	上田市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は33.5%（H23市民アンケート結果）となっていることから、より多くの市民が日常的にスポーツ活動に参加できる機会の拡大と環境整備を目指します。また、スポーツに親しむことによる健康保持や体力の向上、同じ目的で集まる人々のつながりやネットワークの形成など地域コミュニティの活性化を含め生涯にわたり体を動かすことやスポーツに親しむ環境整備を目指します。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
市民のスポーツへの関心や参加意欲を促進し、生涯スポーツ社会の実現のための施策を行います。 (1) 多様なスポーツに関する情報の発信 (2) 競技力向上 (3) だれもが気軽にスポーツに親しむ機会の拡大	平成25年度中随時行う	ホームページや広報うえだ等により活動内容を周知します。(30回) 競技力向上のための支援を行うとともに、だれもが気軽にスポーツに親しめるスポーツイベントや教室(25教室)を開催します。	市民がスポーツへの関心や参加意欲を促進するため、スポーツ団体の活動内容や競技結果などをホームページや広報うえだ等により情報提供に努めました。 また、体育協会と協働で競技力向上のための支援を行うとともに、だれもが気軽にスポーツに親しめるスポーツイベントやスポーツ教室を開催しました。	多くの市民がスポーツに親しむ機会拡大のため、ホームページのほか、情報紙「上田スポーツプレス」(6回)及び「広報うえだ」(65回)等によりスポーツ団体の活動内容やスポーツイベントの情報提供に努めました。 また、競技力向上のため全国大会等出場者に必要な支援を行うとともに、気軽にスポーツに親しめるスポーツイベントや教室を開催しました。			
総合型地域スポーツクラブは身近なスポーツを行う場所だけでなく、スポーツを楽しむ場所を共有することで、世代間交流の深まりや、地域交流の広がりなど、一体感の創出やコミュニティの創造が期待されることから総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。 (1) 各クラブの活動内容の周知 (2) 合同で開催する事業の企画	平成25年度中随時行う	ホームページや広報うえだ等により活動内容を周知します。(30回) 総合型地域スポーツクラブ合同で開催する事業を企画します。また行政と各スポーツクラブとの合同会議を開催します。(2回)	ホームページや広報うえだ等により活動内容を周知するとともに、行政とスポーツクラブとの合同会議(1回)やスポーツイベント(1回)を開催しました。	スポーツクラブの活動を情報誌「上田スポーツプレス」(6回)及び「広報うえだ」(20回)で紹介し、スポーツクラブの周知に努めました。 行政との協働イベント「うえだスポーツナビ」(1回)や合同会議を開催して意見交換を行い組織充実を図りました。			
スポーツ施設の整備 (1) 自然運動公園50mプール全面塗装改修工事 ・床、壁面塗装 ・各種ライン塗装 (2) 上田城跡公園陸上競技場第4種公認取得改修工事ほか ・各競技箇所の改修 ・競技用具の整備	平成25年度中	(1)壁面等の不快感をなくし、ラインが見やすいプールに改修します。 (2)第4種公認取得に必要な施設改修と競技用具を購入します。	(1)入札が不調となったため、設計変更を依頼しています。 (2)改修工事の入札にむけて準備を進めています。	(1)平成26年3月に入札を行い契約を締結しました。工事については、26年度への繰越を行い6月中に完了する予定です。 (2)平成26年1月に入札を行い契約を締結しました。工事については、大雪の影響で4月まで工期を延長し繰越としました。			
スポーツ施設の整備改修計画 (1) 既存施設の整備改修計画の作成	平成25年度中	(1)平成26年度以降の改修計画を作成します。	(1)今後、各施設担当者による検討会で計画を作成します。	(1)体育施設のあり方検討会を1回開催したが、施設改修計画の作成には至りませんでした。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 市民が気軽に利用できる施設や教室などスポーツに関する情報を発信し、市民のスポーツに親しむ機会の拡大を図ります。		取組による効果・残された課題 スポーツに関する情報提供やスポーツイベントを行政とスポーツ団体が協働で開催したことにより、市民が気軽にスポーツに親しめる機会を拡大し、スポーツクラブの周知を図ることができ、また、全国大会等出場者に必要な支援を行いました。 今後においても、スポーツ団体と連携・協働を図り、より多くの市民が日常的にスポーツに親しむ環境整備を進めるとともに、国際大会等で活躍する選手を輩出していくことができるよう、競技力向上を図るための支援を行う必要があります。				
	教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点 市民が気軽にスポーツに親しめるよう情報提供に努めるとともに、競技力向上のための必要な支援を行いました。						